

婦人関係参考資料 No.77

事業内ホームヘルプ制度に関するアンケート
結 果 報 告 書

昭 和 4 4 年 8 月

労 働 省 婦 人 少 年 局

事業内ホームヘルプ制度に関するアンケート

I 調査実施の概要

1. 目的

事業内ホームヘルプ制度の普及推進をはかるために、事業所における制度導入の見とおし、制度に関する意見、行政に対する要望などをは握し、施策の参考とする。

2. 対象

各婦人少年室において実施した制度説明会に参加した事業所および個別に制度についての説明、勧奨を行なった事業所等のうち、制度未実施の503事業所（青森、山形、熊本、宮崎を除く）。

3. 実施時期

昭和44年7月下旬～8月上旬

4. 調査方法

全国各婦人少年室による通信調査

5. 主なアンケート項目

- (1) 常用労働者数および既婚者世帯数
- (2) ホームヘルプ制度の必要性の有無
- (3) ホームヘルプ制度実施の見とおし
- (4) ホームヘルプ制度実施について国にのぞむ施策
- (5) その他

Ⅱ 調査結果の概要

〔対象事業所の産業および従業員数等〕

対象の503事業所中、回答があつたのは424事業所で回収率は83.5%である。

産業別分布は製造業が約6割をしめている。(表1)

従業員数別にみると、1000人以上の大企業が約半数をしめている。(表2-1)

表1 産業別事業所数

産 業	実 数	構 成 比
総 数	424	100.0%
農 業	1	0.2
鉱 業	5	1.2
建 設 業	18	4.3
製 造 業	253	59.7
卸 売 業 小 売 業	11	2.6
金 融 ・ 保 険 業	39	9.2
不 動 産 業	2	0.5
運 輸 通 信 業	29	6.8
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	20	4.7
サ ー ビ ス 業	31	7.3
公 務	15	3.5

表2-1 従業員規模別事業所数

常用労働者数	事業所構成比
計	100.0%
300人未満	11.8
300~499	12.7
500~999	23.6
1,000人以上	50.6
不 明	1.3

表2-2 世帯規模別事業所数

既婚世帯数	事業所構成比
計	100.0%
300世帯未満	29.2
300~499	14.9
500~999	21.5
1,000世帯以上	24.0
不 明	10.4

〔ホームヘルプ制度の必要性の有無〕

本制度を必要とこたえた事業所は半数にのぼっており、その理由は、「生産性向上のため」40%、「家族ぐるみの福祉として当然」33%、「職場の安全にも有効だから」13%などとなっている。

表3. 制度必要の有無別事業所数

ホームヘルプ制度必要の有無	構 成 比
計	100.0 %
必 要	49.6(100.0)
生産性向上のため	(39.4)
職場の安全にも有効だから	(12.5)
家族ぐるみの福祉として当然	(33.3)
従業員家庭からの要望が強い	(6.4)
そ の 他	(8.4)
不 必 要	32.5
そ の 他	17.9

〔制度実施の見とおし〕

制度の実施を予定している事業所は共同方式の場合を含め1割強で、「実施は困難である」という事業所が4割強を占めている。実施困難な理由としては、経済的なものが比較的多く、「運営費や人件費を出すのが困難である」というものが30%、ついで「地元労働力が多く家事の手代りに不自由していない」が23%などとなっている。

表4. 制度実施の見とおし別事業所数

制度実施の見とおし	構 成 比
計	100.0 %
実施の予定	5.1
共同方式なら実施してもよい	6.6
実施は困難	42.8(100.0)
運営費を出すのが困難	(12.3)
人件費を出すのが困難	(17.8)
地元労働力が多く家事の手代りあり	(22.5)
運営が面倒だから	(13.6)
そ の 他	(33.8)
検討したことがない	45.5

「実施は困難」と答えている事業所のうち、「その他」の意見が約 1/3 をしめているが、その主なものは次のとおりである。

- ◎ 事業所が分散しているために制度の運営が困難である。
- ◎ 労働時間が交替制で深夜勤務があるために現在の制度規定の範囲ではホームヘルパーを雇用できない。
- ◎ ホームヘルパーの有資格者がいない。
- ◎ 家政婦会と契約した方が経済的である。

〔家事の手代りによる欠勤日数調査の有無〕

妻の病気による労働者の欠勤日数や子供の病気による婦人労働者の欠勤日数を調査した事業所はきわめて少なく、1割にみえない。

表 5-1 欠勤（妻の病気による）調査の有無別事業所数

妻の病気による労働者の欠勤調査	構 成 比
計	100.0%
実施したことあり	9.2
実施していない	90.8

表 5-2 欠勤（子どもの病気による）調査の有無別事業所数

子供の病気による婦人労働者の欠勤調査	構 成 比
計	100.0%
実施したことあり	6.0
実施していない	80.4
該当労働者なし	14.6

〔家事援助制度実施の有無〕

労働省の制度方式によらない家事援助制度を実施している事業所は7%である。その内容の主な事例は次のとおりである。

- ◎ 家政婦会との契約で、費用の一部を事業所が負担する
- ◎ ヘルパー（無資格者）を雇用しておき、幹部社員宅の要請に応じて派遣し、会社の清掃も行なわせている。
- ◎ 職員団体で「家事援助者雇傭補助金交付要綱」を定め、職員の申請に応じ雇傭金の一部（1日400円）を支給している。

〔ホームヘルプ制度実施について国にのぞむ施策〕

事業内ホームヘルプ制度を導入しやすくするために、国に対してどんな施策をのぞむかの問に対し、経費の一部を補助してもらいたいという事業所は7割にのぼっている。

また「その他」の意見の中には、国や地方公共団体が実施すべきであるというものが多くみられた。

表6 国にのぞむ施策別事業所数

国 に の ぞ む 施 策	構 成 比
計	100.0%
実施事業所に対する一部経費の補助	22.9
複数の事業所を会員とするセンターの設置、その一部経費の補助	46.2
そ の 他	8.7

「その他」の意見のうちの主なものは次のとおりである。

- ◎ 国や地方自治体が、社会保障として行なうべきだ。
- ◎ 半額以上の経費を国又は自治体が負担すべきだ。
- ◎ 大企業集中地区には国家管理のホームヘルプセンターを設置すれば効果的。
- ◎ ホームヘルパーの養成を積極的に行なつて、質の高いホームヘルパーをいつでも雇用できるようにするべきだ。

付表1 ホームヘルプ制度の必要の有無別事業所数

(%)

制度必要の有無 産業・規模	計		必要						不必要	その他
	実数	%	小計	生産性向上のため	職場の安全に有効	家族ぐるみ の福祉として	従業員 家庭から望ましい	その他		
産業計	424	100.0	496 (100.0)	(394)	(125)	(333)	(64)	(84)	32.5	17.9
農業	1	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-
鉱業	5	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-
建設業	18	100.0	50.0 (100.0)	(66.7)	-	(33.3)	-	-	27.8	22.2
製造業	253	100.0	47.4 (100.0)	(42.3)	(13.3)	(32.6)	(76)	(4.2)	34.4	18.2
卸売業	11	100.0	36.4 (100.0)	(33.3)	(16.7)	(33.3)	-	(16.7)	45.4	18.2
金融業	39	100.0	56.4 (100.0)	(57.5)	-	(33.3)	(12.5)	(16.7)	25.6	18.0
不動産業	2	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-
運輸通信業	29	100.0	55.2 (100.0)	(30.0)	(25.0)	(25.0)	-	(20.0)	34.5	10.3
電気・ガス・水道業	20	100.0	45.0 (100.0)	(58.3)	(16.7)	(25.0)	-	-	20.0	35.0
サービス業	31	100.0	58.1 (100.0)	(28.6)	(14.3)	(42.8)	-	(14.3)	22.6	19.3
公務	15	100.0	80.0 (100.0)	(7.7)	(7.7)	(46.2)	(15.4)	(23.0)	13.3	6.7

規模計	424	100.0	496 (100.0)	(394)	(125)	(333)	(64)	(84)	32.5	17.9
300人未満	50	100.0	52.0 (100.0)	(50.0)	(10.0)	(30.0)	-	(10.0)	30.0	18.0
300~499	54	100.0	53.7 (100.0)	(44.4)	(11.1)	(41.7)	-	(28)	29.6	16.7
500~999	100	100.0	41.0 (100.0)	(39.2)	(9.8)	(39.2)	(5.9)	(5.9)	41.0	18.0
1000人以上	215	100.0	51.2 (100.0)	(42.2)	(12.4)	(24.8)	(10.7)	(9.9)	30.7	18.1
不明	5	100.0	80.0 (100.0)	(20.0)	(60.0)	-	-	(20.0)	20.0	-

付表2 ホームヘルプ制度実施の見とおし別事業所数

(%)

実施のみとおし 産業・規模	計		実施の 予 定	共同方式 なら実施 してもよい	実 施 は 困 難						検討した ことがない、
	実 数	%			小 計	運営費を 出すのが 困	人件費を 出すのが 困	地元労働 力が多く 必要	運営が面 倒だから	その他	
産 業 計	424	100.0	5.1	6.6	428 (100.0)	(123)	(178)	(22.5)	(13.6)	(33.8)	45.5
農 業	1	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0
鉱 業	5	100.0	—	—	400 (100.0)	—	—	(100.0)	—	—	60.0
建 設 業	18	100.0	11.2	—	444 (100.0)	—	(12.5)	(50.0)	(12.5)	(25.0)	44.4
製 造 業	253	100.0	5.5	7.2	426 (100.0)	(7.6)	(15.2)	(28.6)	(15.9)	(32.7)	44.7
卸 売 小 売 業	11	100.0	—	8.1	273 (100.0)	—	—	—	(6.7)	(33.3)	63.6
金 融 保 険 業	39	100.0	5.1	2.6	43.6 (100.0)	(5.9)	(5.9)	(5.9)	(11.8)	(70.5)	48.7
不 動 産 業	2	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0
運 輸 通 信 業	29	100.0	3.4	6.9	518 (100.0)	(10.0)	(15.0)	(25.0)	(10.0)	(40.0)	37.9
電気・ガス・水道業	20	100.0	5.0	10.0	35.0 (100.0)	(28.6)	—	(14.3)	—	(57.1)	50.0
サ ー ビ ス 業	31	100.0	—	13.2	418 (100.0)	(33.3)	(50.0)	(5.6)	(11.1)	—	45.0
公 務	15	100.0	6.7	—	800 (100.0)	(31.6)	(31.6)	—	(5.2)	(31.6)	13.3
規 模 計	424	100.0	5.1	6.6	428 (100.0)	(12.3)	(17.8)	(22.5)	(13.6)	(33.8)	45.5
3000人未満	50	100.0	2.0	14.0	280 (100.0)	(11.1)	(33.3)	(11.1)	(11.1)	(33.3)	56.0
3000～4999	54	100.0	8.3	7.4	33.3 (100.0)	(19.0)	(23.8)	(19.0)	(14.3)	(23.8)	50.0
5000～9999	100	100.0	6.0	7.0	40.0 (100.0)	(10.2)	(12.2)	(36.8)	(22.4)	(18.4)	47.0
10000人以上	215	100.0	4.7	4.7	48.8 (100.0)	(11.3)	(16.1)	(20.2)	(6.7)	(24.3)	41.8
未 明	5	100.0	—	—	800 (100.0)	(25.0)	(25.0)	—	(25.0)	(25.0)	20.0

付表3 ホームヘルプ制度導入に伴って国のぞむ施策別事業所数

(%)

産業・規模 のぞむ施策	計		一部経費 の補助	センターの 設置と一部 経費の補助	その他	不明
	実数	%				
産業計	424	100.0	22.9	46.2	22.2	8.7
農 業	1	100.0	—	100.0	—	—
鉱 業	5	100.0	20.0	80.0	—	—
建 設 業	18	100.0	33.3	61.1	5.6	—
製 造 業	253	100.0	20.9	45.1	23.3	10.7
卸売小売業	11	100.0	27.3	27.3	18.1	27.3
金融保険業	39	100.0	15.4	53.8	25.6	5.2
不動産業	2	100.0	100.0	—	—	—
運輸通信業	29	100.0	48.3	34.5	13.8	3.4
電気・ガス・水道業	20	100.0	15.0	45.0	40.0	—
サービス業	31	100.0	19.4	58.1	9.7	12.8
公 務	15	100.0	20.0	33.3	46.7	—

規模計	424	100.0	22.9	46.2	22.2	8.7
300人未満	50	100.0	30.0	46.0	18.0	6.0
300～499	54	100.0	22.2	50.0	20.4	7.4
500～999	100	100.0	26.0	49.0	15.0	10.0
1,000人以上	215	100.0	19.1	44.2	27.4	9.3
不明	5	100.0	60.0	40.0	—	—